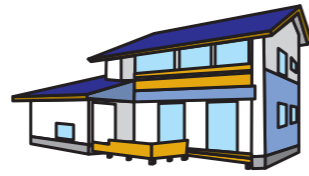




住みたいを応援しています！

町民の方がいつまでも安心して生活できるよう、「住みたい住宅応援事業」を行っています。新築住宅や二世帯住宅へリフォームする場合や、空き家のリフォーム・解体・生活用品処分等に対して助成します。

みなさま、お気軽にお問い合わせください。



1. 助成内容及び助成額

交付対象となる経費	補助上限額	備 考
新築住宅及び改修（二世帯住宅の増築及び改築）	300万円	助成額が上限額に満たない場合は、かかった費用の1/2を助成します
空き家改修（空き家のリフォーム）	100万円	
空き家の環境整備（空き家の解体）	50万円	
家財の処分（空き家の生活用品の処分）	15万円	

2. 省エネ設備等への助成金

かやぶき屋根の改修、高気密高断熱、太陽光・蓄電池、エコキュート設置等について助成を行っています。（この助成金は予算の範囲内で行われています。）

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115（担当：高橋）



木造住宅耐震診断補助受付中

過去の地震では被害がなかった場合でも、地震を繰り返すことで建築物にダメージが蓄積し、住宅の耐震性が落ちてきます。県と市町村が実施している専門家による耐震診断は、昭和56年以前に建てられた木造戸建住宅に限り、15万円以上かかる費用を市町村が約9割助成し、1割程度の自己負担で耐震診断を受けることができます。

自宅が地震に対して安全かどうか、耐震性を知ることは大切です。みなさまの申請を、お待ちしております。

●お問い合わせ

農林建設課 ☎37-2115（担当：吉野）

耐震診断・耐震改修助成事業

昭和56年5月31日以前に建てられた
木造戸建住宅

耐震診断助成

住宅の耐震診断の費用は一般的に15万円以上かかりますが、9割程度を市町村が補助します。

自己負担は8,300円程度です

※床面積200㎡を超える場合は自己負担が割増となります

耐震診断

改修が必要と判断されたら

改修計画

平成29年度建築予定

地域担い手づくり支援住宅 募集開始!!

この住宅は、定住化を促進し、地域コミュニティの維持による地域の活性化を図るため、20年住めば無償で住宅と土地を譲渡する事業です。平成27年度に2棟建築し、二世帯7人の方が入居していて、今年度も2棟建築し、二世帯7人の方が入居する予定となっています。

今回募集するのは、担い手住宅5号・6号棟の入居者で、平成29年秋頃に入居できる方を募集しています。詳しくは下記をご覧ください。



1. 募集世帯数 2世帯

2. 募集期間 平成28年7月5日（火）から平成28年10月31日（月）

3. 家賃 月額35,000円（敷金として家賃の3ヶ月分）

4. 入居資格

(1) 町外に在住し、概ね40歳までの夫婦で義務教育終了までの子供がいること

(2) 地域活動に積極的に参加し、住宅に20年以上居住すること

(3) 税金を滞納していないこと

5. 住宅概要

(1) 木造2階建て、延べ床面積125㎡以下、敷地面積350㎡程度です。

(2) 間取りは、入居者決定後に設計業者と打合せし決定します。

(3) 建築場所は、七ヶ宿町関地区内を予定しています。

【入居者の声】1号棟入居者

七ヶ宿町に移住して7ヶ月が経ちました。4月から消防団に入団し消防の活動、地域活動にも積極的に参加しています。また、7月に第二子も誕生し静かな環境の中、すくすく元気に育っています。これからも地域の行事にたくさん参加し、子どもと一緒に七ヶ宿での生活を楽しみたいです。

【入居者の声】2号棟入居者

地域担い手づくり支援住宅へ入居し3ヶ月が経ちました。

設計段階から完成までを見守ってきた住宅への思い入れは強く、住み心地の良さに感動しながら毎日を過ごしています。慣れない土地での生活ではありますが、地域の方々はとても暖かく接してくれるので、分からないことも気軽に尋ねることができ安心して住んでいます。また、少しずつ地域活動への参加機会も増え、今後も積極的に地域づくりに携わっていきたくです。

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115（担当：高橋）